令和８年度第１回総合教育会議会議録

令和８年度第１回総合教育会議が、令和８年９月 25 日、午後３時 00 分、塩尻総合文化センター大会議室に招集された。

会　議　日　程

１　開　会

２　市長あいさつ

３　教育長あいさつ

４　議　事

議事第１号　塩尻市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の取組状況について

議事第２号　働き方改革とコミュニティ・スクール　学校と地域とともに歩んだ１１年

５　その他

６　閉　会

○　出席者

市　長	百　瀬　　敬		
教育長	佐　倉　　俊	教育長職務代理者	碓　井　邦　雄
委　員	八　島　思　保	委　員	小　松　裕　美
委　員	中　澤　延　夫		

○　欠席者

なし

○　説明のため出席した者

こども教育部長	植　野　敦　司	交流文化部長	上　村　英　文
こども教育部次長（こども未来課長）	竹　中　康　成	交流文化部次長（社会教育スポーツ課長）	赤　岩　　司
学校教育課長	上　條　　崇	平出博物館館長	小　松　　学
教育施設課長	五　味　克　敏	市民交流センター長（図書館長）	清　水　隆　朝
保育課長	増　田　和　久	文化財課長	塩　原　真　樹
学校教育課児童生徒支援係長	酒　井　健　太	主任学校教育指導員	小　林　順　一
学校教育課児童生徒支援主任	岩　垂　寛　樹		

○　事務局出席者

教育企画係長	浅　川　忠　幸
教育企画係	三　溝　裕　子

１　開　会

植野こども教育部長　定刻となりましたので、ただいまから、令和８年度総合教育会議を開会いたします。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、こども教育部長の植野敦司と申します。よろしくお願いいたします。

なお、本会議でございますが、16 時の終了を予定しておりますので、円滑な進行に御協力をお願いいたします。それでは、次第に基づきまして進めさせていただきます。

２　市長挨拶

植野こども教育部長　最初に、百瀬市長から御挨拶をお願いいたします。

百瀬市長　皆さん、こんにちは。開会時間間際の到着となり大変失礼いたしました。本日は、令和８年度第１回総合教育会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、先ほど激励のお言葉をいただきましたけれども、私ごとでございますけれども、９月 20 日の塩尻市長選挙におきまして、市民の皆様の御負託をいただき、10 月１日から２期目の市政をスタートさせていただくことになりました。引き続き、教育委員の皆様のお力をお借りしながら、市政を進展させてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、中澤教育委員におかれましては、就任以来、今回が初めての総合教育会議の出席となります。改めて就任を歓迎するとともに、これまでの経験や知見を生かされ、本市の教育行政の充実にお力添えを賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、教育は子どもたちの未来を開くとともに、持続可能な地域社会を築くための基盤であり、市政の最重要分野の一つでもあります。本市では、第二次塩尻市教育振興基本計画、こちらの冊子になりますけれども、計画に掲げます「一人ひとりの育ちに、ていねいに向き合う教育」を基本理念としており、子ども一人ひとりの個性や特性、置かれた環境を尊重し、誰一人も取り残すことなく安心して学び、成長できる教育環境の充実を図ってまいりたいと考えております。

今回の選挙戦を通じましても、市政に期待する政策として、マスコミの報道にもありましたとおり、子育て支援、教育の充実を掲げる声が最も多く寄せられました。私も選挙戦を通じまして、市内各 10 地区で対話集会を開きましたけれども、公共交通の充実というのを一つ大きな柱にしておりましたが、部活動の移動に関する親の負担、また、移動ができないがゆえに部活を諦めている実態、そういったものも感じました。さらには、部活動に取り組める環境についても、スポーツ、文化のいずれにおいても、そうした環境が充実していないから学校が荒れるのだという、厳しいご意見も頂戴してきたところであります。

こうしたご意見は保護者の声でもありますので、保護者の皆さんが実際に感じていることを真摯に受け止めながら、教育行政を進めていかなければならないと考えております。

昨年も、この会議で御提案いただきました 25 人規模学級の推進、不登校や多様な学びへ

の支援、子どもの居場所づくり、学校施設・教育環境の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

また、社会の変化や価値観の多様化が進む中、学校だけでは教育課題を抱えることに限界があります。家庭、学校、地域、行政が目標を共有し、それぞれの強みを生かして、子どもの育ちを支えることが重要であるのではないかと思っております。私ども、市長部局と教育委員会が一層連携をしまして、市民の皆様の声に応えながら、塩尻市で子どもたちが学び、育つことに喜びと誇りを感じられるまちを実現してまいりたいと考えております。

本日の会議が塩尻市の教育のさらなる充実と子どもたちの健やかな成長につながる有意義な機会になることを期待しておりますし、どうか、皆さんの忌憚のないご意見、ご提言を賜りながら、今後の取組を進めていきたいと考えております。

ちょうど来年度に向けた予算編成が始まる時期でもありますので、本日の総合教育会議でいただいたご意見を、予算編成や今後の事業に反映してまいりたいと考えております。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

３　教育長挨拶

植野こども教育部長　続きまして、佐倉教育長から御挨拶をお願いいたします。

佐倉教育長　皆さん、改めましてこんにちは。定例教育委員会に引き続きの会議となりますが、よろしくお願いいたします。

今年度の総合教育会議でありますが、次第のほうにもありますように、学校における働き方改革とコミュニティ・スクールの推進について御協議をお願いするものとなっております。

皆さん御存じのことかと思いますが、学校における働き方改革については、令和７年６月に国の法改正がありまして、私たち教育委員会が公立学校の教員の業務量を適切に管理し、健康と福祉を確保するために、業務量管理・健康確保措置実施計画、今日はその資料もございますが、その実施計画を策定、公表することが義務づけられました。本日の総合教育会議においても、その実施報告が義務づけられておりまして、本年４月に、本市としてはその実施計画を策定、公表を終え、今、実施している最中でありますので、今日は途中経過の報告をさせていただくこととなっています。

働き方改革については、先ほどの定例教育委員会でも御報告をさせていただきましたが、本市では現場密着型の伴走支援、また、対話型の伴走支援という２つの姿勢を大事に取り組んでいるところであります。

しかしながら、本市の学校現場からは教職員不足、また、多様化する子どもたちへの対応など、解決すべき課題が山積しており、なかなか限られた時間の中での対応には限界があるという声が届けられております。

言うまでもありませんが、働き方改革を単なる勤務時間外の削減にとどめず、子どもと向き合う時間を確保し、教職員がやりがいを持って教育活動に取り組める環境を、市また市教育委員会、学校が一丸となって構築していく必要があると考えているところであります。

また、本日は、学校における働き方改革の取組の報告とともに、本市の先進的な取組であり、11 年目を迎えたコミュニティ・スクールの取組について、八島委員を中心に発表をしていただきます。

今年度も、教育委員の皆様には自主的研修に取り組んでいただき、学校現場にしっかりと

足を運んでいただき、時間をかけて調査・研究をしていただいております。貴重な資料の作成をいただきまして、ありがとうございます。

本市が力を入れて取り組んできておりますコミュニティ・スクールの活動のさらなる充実を図っていくことで、より地域に開かれた学校づくり、地域とともにある学校づくりを進めていくことが、働き方改革、また、子どもと向き合う時間の確保、最終的には、教職員だけではなく、子どもたちのウェルビーイングの実現につながるものと考えております。

本日は、百瀬市長また教育委員の皆さんから忌憚のない御意見をいただき、これからの学校づくりにしっかり生かしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。本日はお世話になります。よろしくお願いいたします。

４　議　事

植野こども教育部長　それでは、議事に入ってまいります。議事に入る前に、総合教育会議について、若干の説明をさせていただきたいと思います。

この会議になりますが、平成 27 年に施行されました教育委員会制度の大きな改革の一つとして設置されております。地方教育行政組織運営法に規定される法定の会議となります。こちらについては、教育行政において、予算の編成・執行、条例案などの提出などの重要な役割を担っております首長、本市でいいますと市長となりますが、と教育委員会との間で十分な意思疎通が図られるようにすること、また、地域の教育課題や目指すべき姿を共有することを目的とする会議となっております。

市長、教育委員会の皆様での議論を中心とさせていただきますが、事務局への質問等に対しましてもお答えするような形で進めさせていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〇議事第１号　　塩尻市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の取組状況について

植野こども教育部長　それでは早速、議事第１号、塩尻市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の取組状況についてを議題とさせていただきます。事務局の説明を求めます。

岩垂学校教育課児童生徒支援係主任　説明させていただきます、学校教育課の岩垂です。よろしくお願いいたします。今回は、給特法第８条第４項で定めるところにより、今年度に策定した業務量管理・健康確保措置実施計画を基に、実施状況を報告いたします。

まず、時間外在校等時間についての目標ですが、１か月当たりの目標時間 30 時間に対し、令和７年度の時間外在校等時間は、小学校で 33.2 時間、中学校で 39.3 時間となっております。これは、日課の見直しや校務ＤＸの推進を図ったことにより、前年度から小中学校ともに４時間から５時間ほどの削減につながっています。

次に、ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標ですが、年に２回、７月と 11 月に実施しているストレスチェックについて、７月時点については 74.4％と、昨年度と比較して受検率が向上しており、目標値である 90％以上に近づけることで、メンタルヘルスの不調を未然に防止できるよう対策につなげていきます。

続きまして、主に４つの事業、具体的な取組について説明させていただきます。２ページ

目を御覧ください。

１点目は、ＩＣＴ環境の整備についてです。これまでタブレットと校務ＰＣをそれぞれ用いて行っていた授業や成績処理などの校務作業を１台で完結できるようにし、また、シンクラ環境からクラウド環境へ移行することで、教員が場所を選ばず、効率的に仕事ができる環境整備に努めております。今後は、今年度整備する校務ＤＸ環境を最大限活用し、業務の効率化や授業改善につながるよう支援を強化していきます。

続きまして、３ページ目を御覧ください。２点目は、水泳授業の外部委託についてです。令和７年度から、洗馬小学校の児童を対象に実施している本事業ですが、今年度は、朝日小学校の屋内プールを利用して外部委託を実施しております。プールの維持管理などの負担軽減により、主にプール管理を担当している教員については、年単位で 40 時間以上の削減効果が見られるとともに、児童についても、専門のインストラクターによる指導、徹底した安全管理に加え、天候に左右されない安定した授業環境が実現されることで、多方面で好評をいただいております。特に今年度は、朝日小学校の児童と合同授業を一部取り入れることで、他校間の学び合いにもつながっております。今後は、学校プールの維持管理費や老朽化状況を勘案しながら、横展開を図る予定であります。

続きまして、４ページ目を御覧ください。部活動の地域展開についてです。現在、10 種目 11 団体が認定されており、４月に開設されたネクストしおじりのポータルサイトでは、認定地域クラブなど、様々な情報が掲載されております。また、認定地域クラブの運営や認定地域クラブへ参加する児童を持つ保護者への負担軽減策として、補助金制度や教員の兼職兼業制度に関して、４月から制度が開始されております。

最後に、５ページ目を御覧ください。こちらはワークショップの促進についてです。業務改善をテーマにしてワークショップを、市内小中学校において順次実施しております。教職員自身が前年踏襲で行われていた日々の業務内容を振り返り、新たな手段や方法を試すことで業務改善につながるよう、対話の場を創出しております。教職員同士の対話を促進することで当事者意識を持ち、一体となって改革を推進する機運を高めていきたいと考えております。私からの説明は以上となります。

植野こども教育部長　ただいま事務局から説明をさせていただきました。市長または教育委員の皆様から御意見を頂戴したいと思います。今回挙げさせていただいたのは、計画の中に定められております主要な事業、取組となっております。概要、取組①②③④、どちらからでも構いませんので御意見を頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか。

碓井教育長職務代理者　この実施計画には、時間外在校等時間に関する数値目標があって、１か月時間外在校等時間が 45 時間以下の割合を 100％にするというものと、今日の資料に出ている、１年間における１か月時間外在校等時間平均時間を 30 時間程度にするというものがあるかと思います。私は、子どもに向き合う時間の確保や教員のウェルビーイングを図る働き方改革に異論はありませんが、賛成ですが、私自身の教員の経験も含めて、専門職である教員全体に時間の縛りをかけるということは、あまり好ましいものではないと思っております。事務局とも、この計画策定の段階で何回もやり取りをさせていただいた経緯もございます。現状としては、先生方ができるときや必要なときには、子どもの研究とか、指導法の研究・研修等をしっかりやっていただきたいと思っております。

具体的な取組について御説明があったわけでありますけれども、この点については教育委

員が実際に見ている状況もありますので、会議の中でお話があるかと思いますが、私の視点でおおまかに申し上げると、ＩＣＴ環境の整備や水泳の外部委託等の点について、学校訪問等の中で、効果は出ていると、働きやすくなっていると、そのような声を幾つも聞いております。そんな点、有効に働いてきているのかなという感じを持っております。

冒頭、教育長が言われましたけれども、教育の質だとか働きやすいという点等も、一層大事にして、今後も取り組んでいただきたいということを願っております。以上です。

植野こども教育部長　ありがとうございました。そうしましたら、実際に現場を見られてのこの取組の感想みたいなところを教育委員の皆様から頂戴するような形でお伺いしてもよろしいですか。このプールのお話とか諸々、実際に現場を見られたところで御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

八島委員　朝日小学校のプール参観をさせていただきました。定例会のときにも感想を伝えさせていただきましたが、専門性の高いインストラクターが指導をされていましたので、子どもたちの技術の向上が早いといった感想を担任からお話を聞きしました。またインストラクターの教え方を同時に学ぶことができるといった点についてもお話されていました。子どもにとっても先生にとってもメリットが高いなと思いましたし、安全面や衛生面なども、整っておりましたので、非常によいのではないかと感想を持っています。しかしながら移動が発生しますので、バスの車内を加えますと、集団や閉鎖的な空間に適応ができない子どもたちの課題も同時に発生してしまうと感じています。

植野こども教育部長　小松委員も御覧になられて。

小松委員　私も朝日小学校のプール参観をさせていただきました。ドーム型の屋根が付いたとてもきれいな施設で、天候に左右されないということで、屋外だと雨ですとか暑すぎてできないこともありますので、予定どおりにプールの授業ができるというのがとてもいいと思いました。また、プロの指導者が丁寧に指導してくださるので、子どもたちの泳ぎが上達するのがとても早いということをお聞きしました。泳ぎを見ていて、本当に上手だという印象を受けました。

ほかの全ての学校に適用できないということで、ヘルスパを利用するですとか、学校に指導者を呼んでという形にも今後なっていくのかなと思いますが、学校によって子どもの泳力に差が出ないといいなというふうに思っております。

先生方からも、管理などの面でとても時間が削減できて助かるというお話も伺っていますので、先生にとっても子どもにとっても、外部委託はとてもいいことだなと思っています。

植野こども教育部長　ありがとうございます。

碓井教育長職務代理者　具体的な面で２点ほど。１点目は２ページのＩＣＴ環境の整備についてなのですけれども、そのページの左の真ん中くらいに、ロケーションフリーな働き方というものがありますが、この点は、学校訪問の折に、リモートからアクセスできる権利をいただいたので、非常に働きやすいという声をお聞きしております。特に子育て世代の皆さんに好評だということでありました。

２点目は、５ページのワークショップについて。ワークショップから次年度の日課を変えることにつながったというメリットを得たという事例を、これも学校訪問でお聞きすることができました。ワークショップは時期と内容が大事なのかなという声も聞いておりますので、またぜひ、そんな点も参考にされながら進めていっていただければと思います。以上です。

植野こども教育部長　ありがとうございます。中澤委員、この取組の内容で、初めてのものもあるかなと思いますが、お気づきの点とか、逆に御質問等もありましたら。

中澤委員　私は研修がまだ足りなくて。先ほど碓井職務代理のほうからもあったように、自宅でサーバー管理ができるというのはうれしくて、逆に、松本で働くのではなくて塩尻で働きたいというような職員の方もいるというようなお話も言ってらっしゃいました。

ワークショップについても、碓井職務代理がおっしゃるとおりで、来年度に向けての時期に１か月間、研修なりワークショップをやることによって、来年度変えることを、逆に３月に前倒ししてお試しで一回やってみて、次年度に向けて、また層を深めていくようなこともできるというようなことをおっしゃっていましたので、職員全体で、学校全体で情報を共有するようなことができるということで、ＤＸだったりワークショップについては、前向きないいお話をいただいてきたなと思っています。

30 時間という月の時間外在校時間についても、早く帰れというようなことで、先生たちになるべく残業しないようにという声がけをしているようではあるのですが、それよりも、先生たちが納得して仕事に取り組んでもらえるほうが、ある程度時間がかかっても、先生たちが納得する仕事をしてほしいなという御意見もあったかというふうに記憶しております。以上です。

植野こども教育部長　ありがとうございました。教育長は全体を通じて、よろしいですか。

佐倉教育長　特にいいです。

植野こども教育部長　市長、今の御意見につきまして御意見をお願いいたします。

百瀬市長　教職員の働き方改革に関しては、前段の教育委員会で行革甲子園の報告がなされた行革甲子園、お疲れさまでございました。全国の中でも極めてよい取組の一つということで評価されたものと思っております。

こうした状況が変わっていかなければ、現在、学校の先生の成り手不足が顕著になっている中で、その傾向がますます強まってしまうのではないかと懸念しております。例えば、先生になりたいと考えている人が、時間外在校時間が月平均 30 時間もあると知れば、それだけで教職を目指すことをためらう人も出てくるのではないかと思います。そうした意味でも、行政としての情報発信の仕方を工夫する必要があるのではないかと感じました。

次に、ICT 環境の整備についてです。新聞では、生徒の個人情報を記録した書類や USB メモリなどを紛失したという記事をよく目にします。そうした中で、リモートで校務環境にアクセスできるようになったことは、大きな前進だと思っております。

また、水泳授業の外部委託については、昨年はヘルスパで実施し、今年は朝日小学校で実施したとのことでした。ご意見にもありましたが、専門的な指導を受けられることは、教員の負担軽減にもつながると思います。一方で、バスでの移動をストレスに感じる子どももいると思いますので、そうした点への配慮も必要だと考えております。

これまで、学校のプールには非常に大きな設備投資を行ってきました。しかし、今後、外部委託が進んでいくのであれば、学校のプールについては、いわゆる消防・防火上の機能を残すことを基本とし、水泳の指導自体は外部施設で行うという方向も考えられるのではないかと感じております。

また、部活動の地域展開については、これから本格的に進んでいくことになりますが、非常に課題の多い分野だと思っております。ワークショップなどを通じて、さまざまな立場の

方が議論を重ねていくことは大切です。一方で、お話にもありましたとおり、ワークショップに参加する時間そのものを負担に感じる先生方もいらっしゃるのではないかと思います。今後は、学校現場の先生方の声を総合的に伺いながら、進めていく必要があると考えております。

まず、何よりも教職員を目指す方を増やしていかなければ、教育そのものが根底から揺らいでしまうと思います。これは塩尻市教育委員会だけで解決できる問題ではなく、全国的な課題でもあると思いますが、だからこそ、教職を取り巻く環境を改善していかなければなりません。

また、先生方の質は非常に大切だと考えております。働き方改革を進めることによって、先生方が心身ともに余裕を持って子どもたちと向き合えるようになり、それが教育の質の向上にもつながっていくことが望ましいと思います。

そして、塩尻市に住み、暮らし、学んでいれば、質の高い教育を受けることができる。そうした環境を実現していくことが理想ではないかと考えております。色々と申し上げましたが、以上です。

植野こども教育部長　ありがとうございます。こちらで御指名させていただいてしまいまして、自由闊達な意見交換というところで申し訳ありません。

ほかに、議題に関しまして御意見等ありましたら頂戴できればと思いますが、よろしいですか。

百瀬市長　どうですか、学校の先生をされていた立場で、時間外在校時間というのは無給なのですか。

碓井教育長職務代理者　ある程度手当があって、給料のたぶん４％。

佐倉教育長　今はそうですね。これをどんどん上げていくということですね。

碓井教育長職務代理者　それがいわゆる残業代の代わりというか、そういう考え方でやっているわけですけれど。

百瀬市長　割に合わないような気もしますけれども、４％ということですので、私としては、恐らくこれ以上の対応は難しいのではないかと思います。

また、時間外在校時間については、朝の勤務時間外の在校時間もカウントされているのでしょうか。

佐倉教育長　そうですね、朝も。

百瀬市長　学校の先生は朝もすごく早いというイメージがどうしてもつきまとうので、どうすれば解消できるのでしょうか。実働時間がすごく長いと思います。

佐倉教育長　私の感覚からすると、どうしても保育園に保護者の方は当然預けるということをされていると思うので、保育園だと、朝パートの先生が入っていたり、後のほうのパートの先生が入っているということがあるのですけれど、学校になると、そういう仕組みがないので、そうすると結局、朝から子どもたち、例えばスクールバスも時刻を変えればいいと思うのですけれど、最初は７時 20 分にバスが着くというような状態から始まっていくので、全員が来る必要はないのですけれど、なかなか物理的な時間も。

あと、今、部活動が。地域展開になるのですけれど、ある以上は、子どもたちが６時半まで部活をやっているというと、普通に考えても、最初１時間、後ろ１時間はまずやらないと。子どもがいるうちに帰っていくというわけにはなかなか。そういう実態はあります。

それと、碓井職務代理がいつもおっしゃられるように、教員の場合は、働くこととともに、人にものを教えるのに、いわゆる研究と修養をしなければならないという。それが法律でも課せられているので、その時間を労働として捉えるかどうかというのも、線引きが難しいところがあります。

実際の保護者の方が子どもを預けるという感覚に応ずると自動的に延びるということと、研修をどう捉えるかというのが難しい職だなとは思います。

百瀬市長　ありがとうございます。本当に難しい問題です。保護者の方からすると、朝早くから子どもを送り出さなければならないという事情もあると思います。夏休み中も公民館で学習広場を開いていると、公民館が開く朝７時頃には、すでに子どもがぽつんと立っていて、鍵を開ける頃には何人もの子どもが集まっているといったお話も聞いております。

碓井教育長職務代理者　以前の教員の勤務状況に比べれば、こういう取組を教育委員会で率先してやっていただいておりますので、かなり軽減されているという実態はあるかと思います。30 時間というと、１日 1.5 時間くらいのオーバーですよね。学校へ朝行って準備したり、放課後、明日の授業の準備等をしたりしていれば、すぐにそんな時間はたってしまう、そのような実態もあるわけです。また、学習指導要領でこれだけやりなさいということが決まっている部分があったり、義務標準法というのがあって、例えば、学級編制の人数が 35 人と決まっていたりするわけで、その辺のところを併せて改善していただかないと、学校に残る時間がさらに減っていくという状況になるのは、教員の仕事の性格上、なかなか難しいかなというふうに思っているのが私の認識です。

百瀬市長　ありがとうございます。

植野こども教育部長　ありがとうございました。頂戴した御意見については、また計画の進行、管理を含めまして、反映させてまいりたいと思います。

〇議事第２号　　働き方改革とコミュニティ・スクール
ー学校と地域とともに歩んだ 11 年ー

植野こども教育部長　それでは、次の議題に移らせていただきたいと思います。働き方改革とコミュニティ・スクール、学校と地域とともに歩んだ 11 年ということで、こちらにつきましては、教育委員の皆様より自主研修の報告の申出をいただいておりますので、御説明については、碓井教育長職務代理者、八島委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

碓井教育長職務代理者　それでは、教育委員のほうで進めさせていただきたいと思います。このテーマについては、私たち教育委員が今年度自主的研修を行ってきたテーマであります。本日、議題に取り上げていただいて感謝しております。ありがとうございます。

昨年のことで恐縮なのですけれども、去年のこの場で、先ほど市長もおっしゃられましたが、私たち教育委員が自主的な研修で取り組んできた、不登校児童生徒の対応関係をテーマとしていただき、25 人学級、スペシャルサポートルームの市内全校への設置等、教育委員会に幾つか提案をさせていただきました。その中の 25 人学級につきましては、その場で市長から、市長会の要望として県に上げていただける旨の御回答いただきましたが、おかげさまで、本年度から小学校１年生で 25 人規模学級が実施されております。

市内では桔梗小と広丘小が対象になりまして、教育委員全員で５月と９月の２回、両校に

参観に行きまして、様子を伺ってまいりました。いずれもゆったりとした落ち着いた中で子どもたちは生活していまして、登校しぶりも非常に少ないということでありまして、学習指導をはじめ様々な点から、25 人規模学級は先生方にも大変好評でありました。

また、スペシャルサポートルームについては、本年度から全校に設置していただきました。今年から設置された学校で様子を聞いてみますと、今まで来られていなかった子が来られるようになったとか、スペシャルサポートルームをベースに教室に行けるようになったなど、どこもおおむね有効に機能してきているというお話が多い状況でありました。

昨年提言させていただいたことの報告も含めて申し上げましたけれども、本当にいろいろありがとうございました。不登校の関係につきましては、市の教育支援センターを中心に継続して支援をいただいておりますし、市からはフリースクールへ通う際の支援等もしていただいております。今後とも、不登校の実態を意識した子育て関係者のつながりのある支援体制のさらなる推進等も含めて、一人一人の子が社会的自立に向けて進んでいけますよう、一層の御支援をお願いいたします。

前置きが長くなってしまいましたけれど、今年度、私たち教育委員が行ってまいりました、「働き方改革とコミュニティ・スクール」については、今もありましたように、この春、教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定がありました。また、働き方改革に関わって、学校・教師が担う業務に関する３分類というようなものが文科省から出されているのですけれども、そこにコミュニティ・スクールとの関わりも例示されているということもあって、塩尻市で 10 年を超える歴史のあるコミュニティ・スクールとの関連も含めて研修してみようということで始めたわけであります。

ただ、もともと趣旨が違う２つの取組を関連づけて考えようというような研修テーマでしたので、その辺の難しさがあって、十分深めるというところまでいかなかった部分は反省点であります。

それでは、教育委員から２つ資料が出ていますので、それに触れて発表させていただきたいと思います。まず、長年コミュニティ・スクールに関わっておられる八島委員、お願いいたします。

八島委員　私自身、コミュニティ・スクール発足当初から 11 年間、学校と地域の両方に関わってまいりました。そして今年度、自主的研修テーマである、働き方改革とコミュニティ・スクールについて考えてみたところ、11 年間関わってきたからこそ何か違うなと感じるようになっていた、その違和感について、今回分析と整理をさせていただきました。

昨年度の教育委員自主的研修では、不登校につき学び、山梨県 25 人学級の導入による不登校やひきこもりの動向と推移を調べさせていただき、また、本市の不登校の状況や子育て支援の状況を考察いたしました。

そこで今年度は、今の学校の内側に目を向けてみました。学校は、同じ時間に同じ内容を同じペースで進むことを基本としています。みんなで学ぶために一人一人が同じであることを求めてしまっているとも言えます。ですが、実際の子どもたちはどうでしょうか。発達も違う、家庭環境も違う、感じ方も違います。つまり、同じであることを前提とした制度の中に、みんな違う子どもたちがいることになります。そこにずれが生じるのは、ある意味、当然であると思います。このずれが生じると、個別対応が増加し、教員の負担も比例して増加していきます。それが今や、不登校や居場所、働き方改革といった問題として現れてきてい

るのではないでしょうか。

ここで私は、問題が起きてから対処するだけで本当に良いのか、そんな問いを感じ始めました。不登校への対応として居場所をつくる、働き方改革として業務を減らす。どちらも必要です。でも、私はここで一度立ち止まりたいと思いました。その仕組みは問題を解決しているのか、それとも、問題を対処しているだけなのか。

今年度より導入された 25 人規模学級も、市内全校で開始されたスペシャルサポートルームも子どもたちを支えるための大切な制度です。ただ、その制度を、問題が起きた子への対処として使い続けるのか、それとも、そもそも学校の構造を変えていくきっかけにするのか。このシステムをどう扱えるようになるのか。私は、ここがこれから大きな分かれ目になっていくのではないかと考えます。

ここでいう対処と行動について、少し整理をさせていただきたいと思います。対処というのは、問題が起きたときに、その問題に対応することです。一方、構造とは、そもそもなぜその問題が起きるのか、同じことが繰り返される仕組みや前提のことです。例えば、蛇口から水が漏れていれば、床を拭きます。これは対処です。なぜ水が漏れているのか、蛇口そのものを調べる。これが構造を見るということです。もちろん対処は必要です。目の前で困っている子どもがいれば、まず支える。学校が大変な状況なら、まず整える。ただ、対処を繰り返していても、問題が続くなら、私たちは一度、その背景にある仕組みや前提にも目を向ける必要があると思います。

先日、今年度より 25 人規模学級が導入された２校を視察しました。双方ともマンモス校ですが、１校目は落ち着いた学級に成長されており、一人一人が見える丁寧な対応につながり、教員の落ち着きからも末広がりが見え、先生方が一人一人を見る余白を生んでいると感じました。２校目は、もともと学校全体が非常に厳しい状況であり、25 人規模学級が導入された１年生は比較的落ち着いていましたが、上学年では、授業が成立しにくい状況が継続されていました。教員は疲弊し、物理的に人数が減るだけで助かるといった言葉すら聞こえてきました。現場として、本当に切実な声だと思います。同じ 25 人規模学級でも、置かれている学校の状況によって意味は違います。制度によって生まれた余白の使い方が変わってきてしまうということです。

今どきの社会の特徴は、私自身、学校と地域を見て来て感じていることは、対処が増えているということです。不登校があれば居場所をつくる、問題があれば個別対応をする、教員が忙しければ業務を分担する。もちろんそれぞれ必要です。対処によって、先生方の時間や人員に余白が生まれることは、働き方改革としてとても大切なことであります。ですが、結局、対処を繰り返していくと、いつの間にか一人一人に対応することが前提や仕組みとなってしまわないのか。そして、対応する人はまた疲弊していくのではないか。対処のループが出来上がっていくのではないか。

私は、対処を扱い、構造を評価し変えていくことに、本当の働き方があるのではないかと思います。余白ができた時間を、子どもと関わる時間に戻していく。一人一人と関わる中で、この子をどう対処するかだけでなく、この子とどう一緒に学ぶのか、違いがある子どもがどう一緒に過ごせる学校にするのかを考えていくことが未来の教育であり、構造や仕組みであると思います。

そこで私は、究極の理想は、対処がなくても成立する関係なのではないかと考えるように

なりました。なぜ私たちはこんなに対処を増やしてしまうのでしょうか、その背景には、不快を感じたくない社会が関係しているのではないかと考えました。不快なことが生じると、誰かに解決してもらい、不快をなくすことが当たり前になり、今の社会は不快を感じないことに価値を感じている特徴があるのではないか。結果、サービス化が助長しているのではないのかと考えました。

でも、本来、不快は全部なくすものなのでしょうか。子どもも大人も、自分とは違う人に出会えば不快に感じることがあります。何でこの人はこうなのだろう、どうして分かってもらえないのだろうと、その瞬間は決して気持ちよいものではありません。でも、不快の中に相手を知る入り口があります。私は、そこをもう一度、教育の中で大切に考えても良いのではないかなと思っています。不快は考える材料として、不快を引き受ける力を育てることに着目し、当事者意識を日常的に取り戻すことも大切であると思います。

では、不快を避け続けると何が起きるでしょうか。学校では不登校の対応が増える。教員は一つ一つの問題を抱える。地域では人間関係が希薄になる。役割を担う人が減っていく。そして社会ではテクノロジーやサービスが発達して、嫌な人とは関わらなくてもよい。嫌な仕事は自動化すればいい。ストレスになる場面は減らせばいいといった方向にも進んでいく。もちろん、サービスやテクノロジーが悪いという話ではありません。サービス化は悪ではありませんし、必要とされています。ただ、一度考えてみてください。私たち自身が不快を避けることをいつの間にか価値として強く求めるようになっていませんか。そこを考えてみたいのです。

権利は人を守るためにあります。サービスは生活をよりよくするためにあり、人の生活を支えるためにあります。決して悪いことではありません。ただ、守られていること、満足されることが強くなりすぎると、人と人との関係まで契約のようになってしまっていませんか。私はこれをしてもらう側、あなたはこれをしてくれる側といったような関係です。そうなると、相手と一緒に考えるより、私は何をしてもらえるのか、どこまで保証されるのかが中心になっていきます。

では、教育や地域コミュニティはどうでしょうか。満足度を高めるという方向だけでは捉えられないのではありませんか。ここまで考えを進めると、不登校も働き方改革も地域の担い手不足も、実は別々の問題ではなく思えてきました。当事者性が薄くなる、人との関係性が薄くなる、地域活動が縮小する、役割を担う人が減る、そして残った人や専門職がさらに多くを背負う。つまり、問題が増えているというより、関係の中で支える力が弱くなっているのではないか。

そう考えると、少し違って見えてきました。私は、教育も地域も不快を含めた関係性が土台であると思っています。教育は人を育むものです。だから、いつも納得できること、いつも満足できることだけが教育ではありません。地域も同じです。地域とは、同じ価値観の人だけが集まる場所ではありません。年齢も違う、考え方も違う、経験も違う、歩く速さも違います。だから、ずれる。でも、そのずれがあるからこそ、この人はどうしてこう考えるのだろうと考えることもできる。自分の考えも問い直すことができる。そして役割が生まれていく。だから、地域は子どもたちが不快に出会う場所でもあります。大人が不快を表して、全部取り除いていくのではなく、一緒に考える場所にしていく。これこそが、これからのコミュニティ・スクールに必要なのではないでしょうか。不快を処理、排除する教育現場から、

不快を意味に変え、資源として扱う教育現場へ。

働き方改革は必要です。業務を減らすことも必要です。制度を整えることも必要です。でも、それだけでは、また新しい対処が生まれてしまうかもしれない。私は、働き方改革の先にあるのは仕事を減らすことだけではなく、人と関わる仕事に戻れることなのではないかと思います。

そして、コミュニティ・スクールも学校のお手伝いをする地域ではなく、学校も地域も、子どもたちと一緒に関係をつくり直していく場なのではないでしょうか。学校も地域も不快の宝庫です。だからこそ、それを全部取り除くのではなく、不快を意味に変えて、学びに変えて共有していくこと。大人は逃げてはいけません。私たちは子どもから、必要な不快まで取り除いていませんか。

最後になりますが、これが、私が 11 年間学校と地域と関わってきて感じてきたことです。人と関われば思いどおりにならないこともあります。自分とは違う人に出会えば、衝突することもあるし、時には、不快に思うこともあります。その不快を全部なくしてしまったら、人はどうやって他者を知ることができるのでしょうか。不快を感じたとき、嫌だからなくそうではなく、なぜ私はそう感じたのだろう、相手はなぜそうするのだろうと考える。そこに人と関わる学びがあるのではないでしょうか。だから、私は、子どもたちに必要なのは、不快を避ける力ではなく、不快の中で人と関わり、考え、意味づけていく力であると思います。

そう考えると、働き方改革も、単に先生方の仕事を減らすことが目的ではないと思います。もちろん、減らすべき業務は減らす。分担できるものは分担する。外部の力を借りるものは借りる。でも、その先に改革をして取り戻したいものは何なのか。先生が子どもと向き合い、人と関わり、教育そのものに向き合う時間であってほしい。

そして、コミュニティ・スクールも同じです。地域が学校を支援するための制度や仕組みではありません。学校の先生も地域の人も子どもも、それぞれの立場を越えて一緒に考え、一緒に迷い、時にぶつかり合いながら、地域と学校の未来をつくっていく。それがコミュニティ・スクールの本質であると思います。コミュニティ・スクールは、学校の支援者でも協働者でもありません。同じ問いを生きる仲間である。人と関わる時間を取り戻す。人と関わる中で学び合う。人と人との関係性を教育の中心に置き直す。だから、これからは働き方改革もコミュニティ・スクールも、人と関わる教育を取り戻すために進むべきであると思います。長くなり申し訳ございません。ご清聴ありがとうございました。以上です。

碓井教育長職務代理者　ありがとうございました。対処と構造というようなこと、不快という面も含めて、根本的な教育といいますか、本質的な考え方の深い面を学ばせていただいたと思っております。

次に、私の資料に移らせていただきます。時間も大分迫ってきておりますが、本年度研修させていただいた中で、私は実用的な面を中心に考えているのかなとも思いますので、八島委員のお考えとずれる部分もあろうかと思いますけれども、よろしくお願いしたいと思います。

私の資料は一枚物で出してありますが、その中の２のほうについてお願いしたいと思います。２のタイトルとした、「社会が変化してきている中で、今後ますます大事になるコミュニティ・スクール」は、今年コミュニティ・スクールの研修をさせていただいて、私の中で導き出された結論であります。理由はそこに書いておいたとおりでありますけれども、現状

は、効率化も含めて、地域社会も教育行政も学校もＰＴＡもいずれも今までやってきたことについて削減縮小の方向が多い状況だと思います。

そういった子どもたちを取り巻く状況やコミュニティ・スクールの関係を図示すると、資料に示したように考えられるのではないかと思います。コミュニティ・スクールは、教育関係者全てによって組織されていて、公費でコーディネーターも配置されております。また、市内のコミュニティ・スクールは国型で設置されて 11 年目を迎えており、各校特色を持って進化してきている、そういう現状があります。各校のコミュニティ・スクールが取り組む内容は様々でありますけれども、私は、それぞれが県内では類を見ない塩尻市の宝物ではないかと思っております。したがいまして、子どもたちを取り巻く状況は、以前に比べれば厳しい部分が多いわけでありますけれども、しっかり組織されたコミュニティ・スクールの取組をより効果的に活用できれば、子どもたちの成長をよりよく支えていけるのではないかと思います。

一番下に、もう少し考えたらどうでしょうということで、コミュニティ・スクールの研修をさせていただいた中で感じたことを３点記させていただきました。時間がないので、全部触れるわけにはいかないのですけれども、例えば①番の保護者、地域の願いや思いが一層届く学校づくりに向けたコミュニティ・スクールという点についてですが、ある学校の熟議の中で、民生児童委員がどう学校とつながっていっていいか分からないと、そんな声が聞こえました。また、定例教育委員会等で申し上げているのですけれども、卒業式等への委員の思いがなかなか伝わらないと、そんな状況も感じています。

そういった願いや思いを学校関係者と共有する取組だと思うのですけれども、丘中では、８月のコミュニティ・スクール交流会で、「みんなでつくる丘中」をテーマに、生徒や保護者、先生、民生児童委員からアンケートを取って、それを生かしてワークショップに取り組んでいました。八島教育委員がその場をリードされておられ、ワードアソシエーションというふうにおっしゃられたと思うのですけれども、そういう手法での取組をされていました。このようなこと、丘中で取り組まれていたようなことをもう少し多くコミュニティ・スクール活動の中で取り入れていくことも大事なのではないかと、そんなことを感じましたので、提言の一つとさせていただきました。

②番③番については、時間がありませんので省略させていただいて、あとで事務局へ説明させていただければと思います。

いずれにしても、八島委員が先ほど発表された内容に関連して、効率化を進めながら、負担等を軽減していくという流れは止まらないとしても、少しでも人と関わる点については大事にしていくべきであると思います。そういった意味でも、組織がしっかりしているコミュニティ・スクールが今後ますます大事になってくるのかなと、そんなことを思ってこの資料を作らせていただきました。よろしくお願いいたします。

植野こども教育部長　ありがとうございました。では市長、御感想等ありましたらお願いいたします。

百瀬市長　ありがとうございました。コミュニティ・スクールについては、これまで 11 年間にわたって取り組んできており、今では塩尻市の教育の特色の一つになっていると思っております。

先ほど、八島委員、碓井職務代理からもお話しいただきましたが、今後、コミュニティ・

スクールをどのような方向に進めていくのかということが、一つ大事な要素になるのではないかと思っています。コミュニティ・スクールは、これから先へとつないでいかなければなりませんので、どのようにつないでいくのかという点も、検討すべき課題だと考えております。

また、それぞれのプレゼンテーションで取り上げられた課題や関係性について、どのように対応していくのかという点も重要です。コミュニティ・スクールのほか、民生児童委員や丘中の取組についてもお話がありましたので、ぜひ、これらについて改めて議論する機会を設けていただきたいと思います。

本日の議論を第２ラウンドとして、日程を調整していただき、第２回目の総合教育会議を改めて開催していただければと思います。

昨年も、おそらく１時間では短く、最後は慌ただしいまま終わってしまったと記憶しております。私自身も、まだ皆さんのお話を十分に咀嚼できておらず、コメントできる段階には至っていません。もう少し議論を深めるためにも、日を改めて会議を設定していただければと思います。

本日は限られた時間の中に多くの議題が詰め込まれており、申し訳ありません。それぞれのお話を伺いましたので、いただいたご意見を、今後できる限り反映していきたいと考えております。

次の定例教育委員会の開催予定はいつでしょうか。

浅川教育企画係長　10 月 29 日木曜日、午後１時 30 分からです。

百瀬市長　また、教育委員の皆さんが集まる機会があれば、定例会以外にも集まる場はあるのでしょうか。ぜひ、改めて時間をつくっていただきたいと思います。

いずれにしても、今のままでは議論が十分に深まらないまま終わってしまうと感じていますので、そうした機会を設けていただくよう、段取りをお願いできればと思います。御足労をおかけしますが、せっかくお二方に良い資料を作成していただいていますし、②③についても省かれている部分がありますので、しっかりと説明を伺った上で、議論を深めていければと思います。

コミュニティ・スクールについては、塩尻市でも当初から、全国に先駆けるような形で取り組みを進めてきました。私の記憶では、当初は「コミュニティ・スクール」という呼び方が適切かどうかという議論から始まったと思います。しかし、現在では取り組みが定着し、コミュニティ・スクールフェスタの開催や、公民館活動との融合など、さまざまな形で展開されています。地域の中でコミュニティ・スクールがどのような役割を担うのか、その位置づけもかなり明確になってきていると感じています。そうした点についても、もう少し掘り下げて議論できればと思います。

これまで 11 年間取り組んできたものを、今後どのように 20 年目、さらには 30 年目へとつなげていくのか。その視点が非常に重要だと考えています。

ぜひ、もう一度、改めて議論する機会を設けていただきたいと思います。

植野こども教育部長　ありがとうございました。お時間がなくて申し訳ございませんでした。また次の機会を考えさせていただければと思います。

６　閉会

植野こども教育部長　本日の会議事項は以上です。これをもちまして、総合教育会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。

○　午後４時 18 分に閉会する。

以上

令和８年　10 月　29 日

署　　名

市　　長

教　育　長

同職務代理者

委　　員

委　　員

委　　員

記 録 職 員　学 校 教 育 課
教 育 企 画 係 長